

令和4年度（2022年度）  
第1回基本評価等専門委員会  
会 議 録

日 時：令和4年（2022年）4月6日（水） 16:00～16:40  
場 所：リモート開催のため任意の場所  
（事務局：道庁別館10階 北海道労働委員会会議室）

**【出席者】**

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委員長	石井 吉春	北海道大学客員教授
副委員長	水島 淳恵	小樽商科大学商学部経済学科教授
委 員	内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院教授
委 員	大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委 員	葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委 員	嘉藤 裕一	公募委員
委 員	武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授
委 員	村上 愛	北海学園大学法学部法律学科教授
委 員	村上 裕一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部准教授
委 員	渡部 要一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授

**【事務局(北海道)】**

北海道総合政策部計画局計画推進課長  
ほか

佐々木 敏

## 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 令和4年度 基本評価における政策評価実施方針について

(事務局より資料1-1～1-3に基づき説明)

#### 【石井委員長】

- ・ 施策と事務事業の一体的な評価については従来から実施してきた手法を行うものであるが、適切な指標の設定については、昨年度の政策の評価において、多くの委員から達成度と総合判定がやや不適合との意見があったことから、実施方針に明記するものである。
- ・ しかし、適切な指標を見つけて設定することは簡単なことではないと思っており、工夫して検討いただくほか、指標の設定が困難である場合にどのように判断するかについても、昨年度の評価を踏まえた延長として、今年度は議論していきたい。
- ・ 二次政策評価の視点で、前年度に二次政策評価意見が付されている事務事業を重点的に見る視点は、實際上、効果的ではなく、削除するとの判断で良いと考えている。
- ・ 今年度は、方針を大きく変更するというよりは、評価の質の向上に注力するものであると考えている。
- ・ 昨年度、各委員に担当いただき実施した政策の評価については、一部の手順で実施できなかった部分もあったかと思うので、今年度は、改善して実施できれば良い。
- ・ その他、意見がなければ、以上で審議を終了することとし、令和4年度基本評価における政策評価実施方針については、案のとおり了承することよろしいか。

《異議等なし》

### (2) 令和4年度 特定課題評価における実施方針について

(事務局より資料2-1～2-2に基づき説明)

#### 【村上(裕一)委員】

- ・ 昨年度に各委員が行った政策の柱の評価が、今年度は特定課題評価になるとのことだが、昨年度は指標の適切さについて少し議論があった。
- ・ 今年度は、評価前調書の確認として、PLAN調書が各委員に送付され、指標の確認も行われるとのことだが、この段階において、基本評価調書に記載される指標が適切かどうかの議論や、指標自体を見直すといったことも想定されているのか。
- ・ 昨年度は指標が適切かどうかについて意見が出されていたが、そのことを今年度はどのように評価調書に反映することが想定されているのかを確認したい。

**【事務局】**

- ・ 評価前調書の確認として、6月頃に各政策の柱の担当委員にPLAN調書を送付し、内容を確認していただく際に、あわせて指標の設定についても確認いただき、施策の取組状況を把握する指標として適切かどうかの意見もいただければ、その時点で各部と調整し、基本評価調書の修正に反映したいと考えている。
- ・ 昨年度は、評価を実施した後の意見で、指標の差し替えを行うことが難しいこともあったので、今年度は、評価を実施する前に各担当委員にご確認いただき、必要に応じて修正を行いたいと考えている。

**【石井委員長】**

- ・ 事前に指標の設定の適切性が分かる場合もあるが、事前には判明しないものの方が多いと思う。
- ・ 評価を行う過程で、指標の達成度は良いが、数字のとおり推進されているとは言えないと判断されるものがでてくることが多いと思っており、指標が適切ではないと附帯意見を付して、評価の結果として次年度に向けて検討し、必要な見直しを行うこともあり得る。
- ・ 適切かどうかを事前に全て判断することは難しく、事前に判断できれば良いが、評価の過程で判断してもらうことを標準に置いた方がやりやすいと思っており、両方の段階があると考えていただければ良い。

**【村上（裕一）委員】**

- ・ 設定された指標ありきでその達成度から評価を行うのだとすると、評価が終わった段階で指標の適切さに疑義が生じた場合、施策や取組状況の評価が的外れなものになってしまっている恐れもある。したがって、今回のような評価前調書の確認という段階ができた意義はあると思う。
- ・ 一方で、石井委員長から発言のあったように、実際には評価の過程でベターな指標が判明する場合もあるので、2つの場合を想定しておくのが良いと思う。

**【石井委員長】**

- ・ そもそも指標の設定が適切ではないことが判明することも十分あり得るので、事前の確認で議論いただくことは必要であるが、評価の段階でもあり得ると考えている。

**【事務局】**

- ・ 関係して補足するが、資料2-1においてヒアリングが8月～9月にあるが、政策の柱の評価に当たっては、政策の柱に施策が紐付いており、施策の基本評価調書と組み合わせて見ていただく部分もあり、最終的には7つの政策の柱に関して進捗状況を評価するが、ヒアリング等においては施策の積み上がりの観点も考慮して、評価を行っていただければ良いと考えている。

**【石井委員長】**

- ・ 評価に当たってはいくつかの段階があるので、手法についてもその際に意見を出してもらい、認識を共有して行えれば良いと思っているのでもよろしく願います。

- ・ その他、意見がなければ、以上で審議を終了することとし、令和4年度特定課題評価における実施方針については、案のとおり了承することよろしいか。

《異議等なし》

### **3 その他**

- (1) **令和3年度 政策評価（基本評価）の結果への対応について（報告）**  
(事務局より資料3-1～3-2に基づき説明)

《意見等なし》

### **4 閉会**